住民基本台帳カード 交付申請のご案内

1人1枚、住民登録の方

手数料500円 名義人のみ受領

8月25日から稼動開始した住民基本台帳ネットワークシステム第2次サービスのひとつに、住民基本台帳カードがあります。このICカードは、各市区町村が希望する方の申請によって1人1枚を有料で交付するものです。申請しない方へは交付されません。

ICカードとは、集積回路で情報記録と情報処理を行う小さなコンピューターで、情報の暗号化や保護などの各種情報処理ができ、大切なプライバシー情報を守ります。有効期限は10年で、顔写真の有無を選択することができます。本人による申請が原則ですが、病気その他やむを得ない場合は、代理人が申請することができます。ただし、カードの受領はカード名義人本人のみとなります。

なお、15歳未満の方、成年被後見人の方は法定代理人（15歳未満の場合は両親等の保護者、成年被後見人の場合は後見人）による申請となります。

手続きは専用窓口で

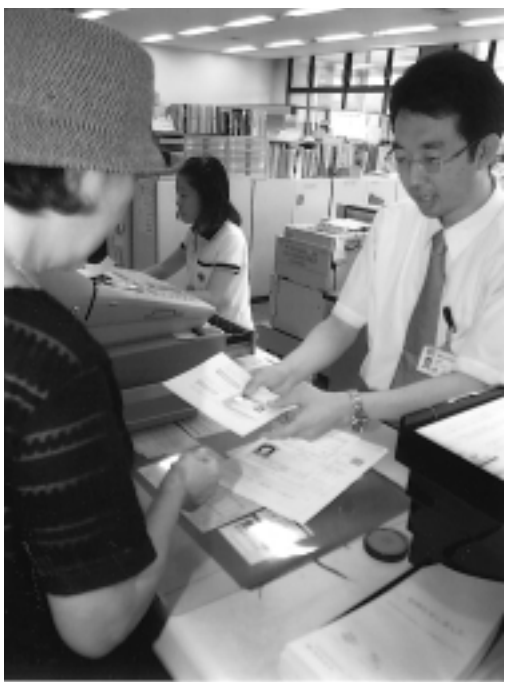
本人が顔写真つきの身分証明書を持参した場合、カードは即日交付

暗証番号を入力します

■カードの交付申請

【本人または法定代理人の申請時に持参するもの】

身分証明書、印鑑、顔写真つきの住民基本台帳カードを申請する場合には顔写真1枚（4・5センチ×3・5センチで6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景のもの）。後見人申請の場合は、後見人であることの証明書も必要です。

顔写真のついている官公署発行の身分証明書（運転免許証、パスポート等）を持参した場合は、カードを即日交付します。このときに、4けたの暗証番号を本人または法定代理人に入力していただきます。

前記の身分証明書を持参していない場合は、申請後に本人または法定代理人へ照会書（回答書添付）を郵送し、登録の意思を確認しますので、30日以内に回答書を持参し交付を受けてください（文書照会方式）。交付時に、4けたの暗証番号を本人または法定代理人に入力していただきます。なお、回答書持参時には身分確認のできるものをお持ちください。

法定代理人による申請の場合は、カード受領時にカード名義人を同伴し窓口にお越しください。

【代理人の申請時に持参するもの】

委任状、印鑑、代理人の身分確認のできるもの、住民基本台帳カードを申請される場合には顔写真1枚（規格は本人申請と同じ）。カードの交付は、すべて文書照会方式になります。また、カードの受領はカード名義人本人のみとなります。

問　市民課（内411、eメール＝shimin@city.ebina.kanagawa.jp）。

●10月22日～24日、国民年金保険料納付窓口を市役所に特設

国民年金は、少子・高齢化社会の急速な進展に伴い、長い老後生活を経済的に支える制度です。

国民年金加入期間のうち、納め忘れている期間はありませんか。2年を経過すると時効により納められなくなり、年金額が少なくなる、あるいは年金が受け取れなくなることもあります。

このため、今年度も厚木社会保険事務所による納付窓口を特設し、国民年金保険料の収納と簡単な年金相談を行います。

▽開催日時　10月22日（水）～24日（金）。いずれも午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）　▽会場　市役所1階ロビー。

問　厚木社会保険事務所国民年金業務課（☎223・7171）または保険年金課（内437）。

●重度障害者の介護手当を支給します

在宅の重度障害者を介護している方に、介護手当を支給します。

この手当は、他の人の介助なしでは食事、入浴、排せつなどの日常生活が自力ではできない障害者を、長期間にわたり介護している方が対象となります。次の申請要件に該当する場合、10月17日（金）までに障害福祉課で手続きをしてください。

▽申請要件　身体障害者手帳（1・2級）または療育手帳（A）を所持している在宅の障害者を、10月1日（水）までに6カ月以上継続して介護されている方。ただし、高齢者（寝たきり等）の介護手当を受けている方は該当しません。なお、申請後に訪問による介護の状況調査を行い、支給可否について決定。すでに本手当を受けている方は、現状確認のため後日送付の「状況申立書」を提出　▽介護手当の額　年額6万円（12月に支給予定）

▽持参するもの　印鑑、身体障害者手帳または療育手帳。

申　問　障害福祉課（内454）。

●身体障害者補助犬法が完全実施

去年施行された身体障害者補助犬法が、今年10月1日から完全実施されます。公共施設だけでなく、レストランやスーパーなど不特定多数の方が利用する施設でも、障害者が補助犬を同伴して利用することが認められます。

補助犬とは、盲導犬・聴導犬・介助犬をいい、補助犬である旨の表示がされています。

問　障害福祉課（内451）。

●心身障害者雇用促進奨励補助金を交付

市では、心身障害者の労働の機会を広げるため、心身障害者を雇用している事業主に対して補助金を交付しています。補助対象者は、市内で従業員300人未満の事業所（支社、支店、分工場を含む）を営み、心身障害者を6カ月以上（週20時間以上）継続雇用している事業主です。

▽対象の心身障害者は次のいずれかに該当する方　①身体障害者福祉法に定める障害の程度の状態にある方で、身体障害者手帳の交付を受けている方　②知的障害者更生相談所長または児童相談所長の判定を受けた方

▽補助金額　市内在住の心身障害者を雇用している場合は5万円、市外在住の心身障害者を雇用している場合は4万円、新規（平成14年4月2日～15年4月1日の間）に雇用した場合は8万円　▽申請期間・方法　10月1日（水）～31日（金）の間、商工課にある申請書に今年10月1日現在の内容などを記入し申請。

問　商工課（内512）。

10月5日は電子模擬投票日

各コミセンと文化センターで体験を

10月5日（日）、各コミセン（柏ケ谷・国分・上今泉・下今泉・大谷・中新田・杉久保・社家・本郷・門沢橋）と文化センター（勝瀬・国分寺台）で、電子投票の模擬投票を行います。

電子投票は、投票用紙に候補者名を記入する自書式に代わり、電子投票機を使って投票する方式です。11月9日（日）の市議・市長選挙は電子投票で行われますので、投票日までにぜひ電子投票を体験してください。

▽日時　10月5日（日）午前10時～午後4時　▽参加方法　当日直接会場へ。

●もう体験しましたか？

10月の電子投票巡回体験の予定は上表のとおりです。お買い物の際などにぜひご体験ください。グループでの体験を希望する場合は、選管事務局までご連絡を。

▽電子投票機常時設置場所　市役所1階、保健相談センター、図書館、有馬図書館、文化会館。

●不在者投票場所を3カ所に増設

また、11月9日（日）の市議・市長選挙では、不在者投票を行う場所が、市役所のほかに「北部公園体育館」「消防署南分署」の3カ所に増えます。詳しくは、広報えびな10月15日号でお知らせします。

問　選管事務局（内398）。

田口　寛助役が退任

市政発展に32年余貢献

田口　寛氏

市助役の田口寛氏が、任期満了にともない9月17日付で退任されました。

田口氏は、昭和38年9月から海老名町および海老名市職員として32年1カ月間にわたり在職し、総務部参事、総務部長などを歴任。平成7年9月から助役として2期8年間務められました。また、併せて土地開発公社理事長などの要職を歴任され、市政発展に貢献されました。

なお、9月18日以降は当分の間、助役は不在となります。

問　秘書課（内256）。

巡回電子投票体験予定表（10月）

日	曜	場所	地区
2	木	コープかながわ柏ケ谷店	柏ケ谷
3	金	相鉄ローゼン海老名店	国分寺台
5	日	模擬投票（市内コミセン・文化センター）	各地区
6	月	コープかながわ門沢橋店	門沢橋
7	火	コープかながわ上今泉店	上今泉
9	木	ダイエー海老名店	中央
10	金	相鉄ローゼン杉久保店	杉久保
14	火	コープかながわ河原口店	河原口
15	水	いちかわストア	中野
16	木	相鉄ライフ	東柏ケ谷
17	金	三和スーパー	上今泉
20	月	ビナウォーク	中央
21	火	小田急OX厚木店	河原口
22	水	海老名サティ	中央
23	木	クリエイトSD国分北店	国分北
24	金	ダイエー海老名店	中央
27	月	コープかながわ大谷店	大谷
28	火	ビナウォーク	中央
29	水	ダイエー海老名店	中央
30	木	海老名サティ	中央
31	金	ビナウォーク	中央

※時間は5日が午前10時～午後4時、その他は午後4時ごろ～6時ごろです。また、6・14・15・21・23日は、雨天中止となる場合もあります。